

# 販路 開拓

# 「小規模事業者持続化補助金」

を活用しませんか？

小規模事業者の販路開拓を応援する『小規模事業者持続化補助金』をご存知でしょうか？  
小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が取り組む販路開拓に必要な費用の2/3を国が補助する制度です。（補助上限額は原則50万円）

たとえば・・・

チラシの作成

HPの開設

店舗改装

展示会出展など

小規模事業者持続化補助金の申請にあたっては、自社の強みや競合分析などを盛り込んだ『事業計画書』を作成する必要があります。

当所では、事業計画書のブラッシュアップの場として、小規模事業者持続化補助金の採択に向けた個別相談会を下記の通り開催いたします。

新たな販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様、是非ともご参加ください。

## 【個別相談会 開催内容】

◇開催日時：2019年4月17日（水）、18日（木）

5月14日（火）、21日（火）

各日13：00～17：00（相談は1事業所1時間）

※相談回数は原則2回までといたしますが、応募多数の場合はこの限りではありません。

◇場 所：草津市立サンサンホール 会議室

◇注 意 点：この相談会は、事業計画書をお場で作りあげるものではありません。ご自身で作成された申請書について、専門家同席の元、アドバイスするものです。補助金の申請書（事業計画書）作成にあたり、ご不明な点がある場合は、当所中小企業相談所まで予めご相談ください。

◇お申込み：下記お申込書にご記入の上、FAXまたは直接窓口にてお申込みください。定員に達し次第、受付を終了いたします。

◇お問合せ：草津商工会議所 中小企業相談所

草津市大路2丁目11-51 TEL 077-564-5201 FAX 077-569-5692

参加費  
無 料

## 事業計画書作成個別相談会 申込書

FAX：077-569-5692

事業所名		業種	
氏 名			
所 在 地		TEL	
相談希望日時 (1回目)	希望日 ____月 ____日(上記4日間からお選びください) 時間帯 ①13:00～14:00 ②14:00～15:00 ③15:00～16:00 ④16:00～17:00 ⑤どの時間帯でも可 (ご希望の時間帯に○印してください) ※受付は先着順で行いますので、ご希望に添えない場合があります。 ※2回目の相談日時については、1回目の相談会時に決定いたします。		

※ご記入頂いた内容は本事業以外の目的では使用いたしません。

補助金の詳細は裏面をご参照ください

## 小規模事業者持続化補助金に関する概要

事業の概要	小規模事業者が商工会議所とともに事業計画を作成し、販路開拓等に取り組む費用の一部を補助するもの。
対象者	小規模事業者（商業、サービス業は従業員5名以下、それ以外は20名以下）
補助上限額	原則50万円 但、「買物弱者対策事業に取り組む事業」、「市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者の取組」の取組みは100万円 「複数事業者が連携した共同事業」の場合は100～500万円
補助率	2/3以内
補助事業期間	2019年12月31日（火）まで
補助対象経費	各種販路開拓等（チラシ等の作成・配布、店舗改装、展示会への出展、IT（HP等）を活用した広報、販売システムの構築等）にかかる費用
採択審査時の政策加点	1) クラウドファンディング加点 2) 後継者加点・事業承継計画加点 3) 経営力向上計画加点 4) 過疎地域加点 5) 複数回採択減点

※この情報は2019年3月末日現在のものです。詳細につきましては、4月に小規模事業者持続化補助金HPにて発表される公募要領をご参照ください。

※申請書につきましても、4月に開設される小規模事業者持続化補助金HPよりダウンロードの上、作成してください。